

第3段階 計画的支援段階・第2弾

国による緊急事態宣言の解除等を踏まえ、経済活動が徐々に再開されつつある一方で、感染拡大を予防するための「新しい生活様式」が国から示されるなど、感染拡大防止に配慮しつつ、経済活動と両立することが重要となっている中、以下の事業について実施します。

総事業費 17億4,385万円

経営及び雇用の維持・継続への支援

● 佐世保市観光復活プログラム

新型コロナウイルス感染症による観光の落ち込みから反転攻勢を図るため、次の2事業を実施し、需要の回復を図ります。

・みなと街SASEBO旅わくわくキャンペーン事業 2億3,174万円

誘客・周遊・PRの3つの施策などを組み合わせたキャンペーンを展開し、観光需要の回復を図るものです。

・観光客誘致促進事業（滞在型観光事業負担金） 48万円

国境離島交付金を活用した長崎県の「しま旅商品」などを利用し宇久島内に宿泊する旅行者に対して、現地での宿泊、飲食、交通サービスに利用できるクーポン券を追加発行することで、旅行需要と島内消費を促進します。

● 農水産物消費拡大キャンペーン事業 2,564万円

農水産物の需要が減退していることから、消費者の購買意欲促進などのため、本市特産品の消費拡大・普及イベントの開催及び販売キャンペーンを実施するとともに、長崎和牛を市内小中学校等に給食の食材として提供するものです。

● 地域水産物の消費拡大促進事業 2,340万円

市内の養殖漁業は、養殖魚を出荷できずに生簀に在庫したままとなっており、次シーズンの稚魚導入が困難となっているなど、その生産に深刻な影響がでていることから養殖魚の消費拡大のための支援を行います。

感染拡大防止と生活の安定に関する事業

- **新生児等特別定額給付金事業** 1億9,840万円
国の特別定額給付金の基準日（令和2年4月27日）の翌日以降に出生した新生児等を育てる世帯等に対する家計への支援として佐世保市独自の給付金を支給するものです。
- **ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業** 3億1,735万円
子育てと仕事を一人で担う世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援として、給付金を支給するものです。
- **妊産婦分娩前検査等及び感染症対策相談支援事業** 3,515万円
分娩前にPCR検査等を実施するほか、感染した妊産婦に対する訪問を行うなど、妊産婦に寄り添った支援を行うものです。また、感染予防や感染への不安軽減のため、オンラインによる保健指導や里帰りが困難な妊産婦に対する育児支援等を行うものです。
- **地域情報化基盤整備事業** 7億4,990万円
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため「3密の回避」等を実現する手段として、テレワークや遠隔医療などのオンラインの手段が急速に普及・進展しており、その手段を利用するための超高速情報通信基盤（光インターネット回線）が整備されていない地域への民間通信事業者による整備を支援します。
- **その他の感染拡大防止と生活の安定に関する事業** 1億6,179万円
学校再開等支援経費、救急医療機関支援事業 など

佐世保市観光復活プログラム みなと街SASEBO旅わくわくキャンペーン事業

●誘客施策

(1) 市民・県民宿泊キャンペーン事業

1 事業の目的

6月から7月に実施している「市民・県民宿泊キャンペーン」を8月も継続して実施することで、さらなる需要回復を図るものです。

2 事業内容

宿泊施設利用助成金（個人向け）

事業に参画する市内の宿泊施設に宿泊する県内在住者を対象とし、宿泊料金を助成します。

- ①助成額 宿泊料金 1泊一人当たり半額助成（上限5,000円）
- ②宿泊目標 延べ12,000人泊以上
- ③助成金予算額 60,000千円 ※予算がなくなり次第終了
- ④G・T・キャンペーンへの上乗せは行わない

3 宿泊対象期間

令和2年8月1日（土）～令和2年8月31日（日）

4 事業規模

63,292千円

5 問い合わせ

観光課 電話 0956-24-1111（代表）内線 3027～3029

佐世保市観光復活プログラム みなと街SASEBO旅わくわくキャンペーン事業

●誘客施策

(2) 思い立ったら佐世保に泊まって遊ぼうキャンペーン

1 事業の目的

急にお休みがとれた方や、小旅行計画されている方などを対象に、宿泊観光キャンペーンを実施することで需要回復を図るものです。

また、宿泊、観光施設、飲食施設等で利用できるクーポンをセットにして販売し、2か所以上で利用していただくことで周遊率を高めるものです。

2 事業内容

宿泊&有料観光施設等利用助成

- ①佐世保市内で使える3,000円宿泊クーポンと3,000円飲食・土産・観光施設利用クーポンを1,000円で販売します。5,000円のプレミアになります。

体験クーポン対象施設等の利用例（1施設等につき2,000円限度）

ハウステンボス入園料	2,000円	九十九島水族館入館料	1,000円
九十九島遊覧船乗船料	1,000円	九十九島動植物園入場料	500円
軍港クルーズ	1,000円	クルーズバス海風	1,000円
佐世保グルメなど	500円	体験クーポンは500円×6枚綴り	

- ②宿泊目標 延べ14,000人泊以上

- ③助成金予算額 84,000千円 ※予算がなくなり次第終了

- ④G・T・Oキャンペーンへの上乗せは行わない

周遊パスチケット電子化

市内の観光施設・飲食店・温泉・体験プログラムなどを安価に利用できる「周遊パス・チケット」を整備することで、今後の市内の周遊促進に繋げるものです。

3 宿泊対象期間

令和2年9月以降～令和3年1月31日（日） 2回程度に分けて実施

4 事業規模 111,362千円

5 問い合わせ

観光課 電話 0956-24-1111（代表）内線 3027～3029

※市内宿泊者限定！レンタカー割引キャンペーンと併用可能。

佐世保市観光復活プログラム みなと街SASEBO旅わくわくキャンペーン事業

●誘客施策

(3) SASEBOバス旅キャンペーン

1 事業の目的

新型コロナウイルスの影響下における観光需要は、国内から回復し、自然や美しい風景を見に行くという需要から多くなると見込まれています。また、海外への渡航も大きく減少すると見込まれることから、北部九州を主たるターゲットとして、団体旅行への助成を行い、市内宿泊施設及び観光施設の需要回復、貸切バスの利用促進を図るものです。

2 事業内容

旅行会社やバス会社が企画するバスを利用した市内への宿泊商品もしくは日帰り商品について、バス料金を助成します。

- ①助成額 バス1台1日につき上限50,000円
- ②目標 延べ160台、4,800人以上の集客
- ③助成金 8,000千円

※予算がなくなり次第終了

《助成条件》

- 貸切バス等を利用した旅行であること。(8人以上) ただし、修学旅行は対象外。
- 行程に市内有料観光施設への立ち寄りがあること。
- 旅行代理店もしくはバス会社を通じて助成。
- GOTキャンペーンとの併用可。

3 対象期間

令和2年9月以降～令和3年1月31日(日)

4 事業規模 8,690千円

5 問い合わせ

観光課 電話 0956-24-1111(代表) 内線 3027～3029

佐世保市観光復活プログラム みなと街SASEBO旅わくわくキャンペーン事業

●周遊施策

市内宿泊者限定！レンタカー割引キャンペーン

1 事業の目的

昨年実施した観光圏来訪者満足度調査では、市内旅行者のレンタカー利用率は5.8%と全国平均の13.7%から大きく下回っております。二次交通対策として国内向けレンタカー対策を実施し、ハウステンボスから九十九島や市街地等への市内周遊率を高めるとともに、国内の観光需要を獲得するものです。

2 事業内容

レンタカーを利用して市内宿泊施設に来ていただく方に対しレンタカークーポンを発行し、レンタカー料金を助成。日本一広いテーマパーク「ハウステンボス」、世界でも最も美しい湾の1つ「九十九島」で、ゆったりと美しい旅を提案します。

- ①助成額 利用料金 1泊1台当たり4,000円助成
- ②利用目標 延べ5,000台
- ③助成金 20,000千円 ※予算がなくなり次第終了
- ④集客目標 15,000人（1台3人想定）
- ⑤G○T○キャンペーンへの上乗せは行わない

3 対象期間

令和2年9月以降～令和3年1月31日（日）

4 事業規模 24,800千円

5 問い合わせ

観光課 電話 0956-24-1111（代表）内線 3027～3029

※思い立ったら佐世保に泊まって遊ぼうキャンペーンと併用可能。

佐世保市観光復活プログラム みなと街SASEBO旅わくわくキャンペーン事業

●PR施策

(1) みなと街SASEBO旅わくわくキャンペーンプロモーション事業

1 事業の内容

ハウステンボスから佐世保市内へ周遊を促す内容を、広告や雑誌、SNSなどで発信するとともに、1泊2日の旅企画やイベント等の企画など、パブリシティを獲得できる内容をコンペ形式で募集します。

広告代理店企画コンペによるPR事業

広告代理店に以下の内容を組み込んだ企画を提案してもらう

ハウステンボスから佐世保市内へ周遊を促す企画内容であること

関西以西での広告。広告媒体の種類は問わないが、WEB、SNSは必須

その他

目的を達成するため、市内で行うイベント、企画の実施提案でも可能

提案募集するにあたっては、代理店に対して事前にその他の施策を告知

2 実施期間

令和2年9月以降～令和3年1月

3 事業規模

20,000千円

4 問い合わせ

観光課 電話 0956-24-1111 (代表) 内線 3027～3029

佐世保市観光復活プログラム みなと街SASEBO旅わくわくキャンペーン事業

●PR施策

(2) 宿泊施設感染症対策認定事業

1 事業の目的

観光都市である本市の受け入れ体制を、公衆衛生の観点から安全安心な観光地づくりを築くとともに、観光客と宿泊施設の従業員の安全安心を確保し、選ばれる観光地となることが目的です。

2 事業内容

県内他都市と協力し、長崎大学の監修の元、「宿泊施設における新型コロナウイルス対策ガイドライン」を策定します。宿泊施設のガイドライン取り組みに対して審査認定を行い、ガイドラインをクリアした施設を認定公表することで、安心して滞在できることをPRできるほか、GoToキャンペーン等の観光需要喚起策における他都市との差別化のひとつとします。

①目標 市内旅館・ホテル等70施設

②事業費 負担金3,291千円

長崎大学に監修を依頼し認定基準を作成



認定を受けたい施設から申請を受け付け



審査（7月中旬以降）

認定施設にステッカー等の配布及びPRの実施（8月上旬～随時）

連携スキーム

長崎市、雲仙市、佐世保市と各観光協会、各旅館ホテル組合で実行委員会を設置。

実行委員会事務局（委託）にて各施設からの申請受付と現地調査を含む認定審査を実施。

3 実施期間

令和2年7月～令和3年2月28日（日）

4 市負担額 3,291千円

5 問い合わせ

観光課 電話 0956-24-1111（代表）内線 3027～3029

佐世保市観光復活プログラム みなと街SASEBO旅わくわくキャンペーン事業

●長崎県連携事業

長崎県内周遊促進事業

1 事業内容

長崎県が国のG・T・Oキャンペーン期間中に実施予定の県内周遊宝探し企画に参画し、特定のエリアを巡りヒントを集めて宝箱を見つけた方に進呈する、特産品等の賞品に相当する負担金を拠出します。

【主催】

長崎県、（一社）長崎県観光連盟

【エリア数】

県内12エリア

【負担金】

300千円／1市町

【賞品（想定）】

- ・参加賞品（宝箱1個発見につき参加賞1個）
- ・抽選賞品（350個：発見個数に応じた賞品内容）

2 実施期間

令和2年11月1日～令和3年2月28日

3 問い合わせ

観光課 電話 0956-24-1111（代表）内線 3027～3029

佐世保市観光復活プログラム

観光客誘致促進事業（滞在型観光事業負担金）

1 事業の目的

有人国境離島地域への誘客促進を目的に販売する「しま旅商品」「わくわく乗船券」の利用者に、島内で使える5,000円のクーポンを発行し、誘客強化と島内での消費喚起を促進する長崎県の「しま旅滞在促進事業」において、宇久島にかかる佐世保市の負担額483千円（事業経費の22.5%）を追加するものです。

2 事業内容

国境離島交付金を活用した長崎県の「しま旅商品」や「わくわく乗船券」について、これらの商品を利用し、宇久島内に宿泊する旅行者に対して、現地での宿泊、飲食、交通サービスに利用できるクーポン券を追加発行することで、旅行需要と島内消費を促進します。

クーポン額：5,000円/人泊（最大15,000円）

※しま旅商品：離島への交通手段、宿泊、体験プランが組み込まれた旅行商品

※わくわく乗船券：離島での体験プランに利用できるクーポンがセットになった 往復乗船券

	事業経費（佐世保市負担額）
クーポン原資	695千円（156千円）
販売委託費	614千円（138千円）
プロモーション経費	839千円（189千円）
合計	2,148千円（483千円）

3 実施期間

令和2年8月1日～令和3年2月28日

4 問い合わせ

観光課 電話 0956-24-1111（代表）内線 3027～3029

農水産物消費拡大キャンペーン事業

1 事業の目的

農水産物の需要が減退していることから、低下した消費マインドの回復、消費者の購買意欲促進のため、農水産物販売店等と連携した本市特産品の消費拡大・普及イベントの開催及び販売キャンペーンを実施するとともに、長崎和牛を市内小中学校・義務教育学校に給食の食材として提供するものです。

2 事業の内容

《周知（8月～9月）》

①佐世保いっぴんミニマルシェ事業

“させぼ育ち”長崎和牛、佐世保産花き類、世知原茶の低価格販売等のイベント開催

・期間：令和2年8月29日（土）～30日（日）、9月19日（土）～20日（日）

・会場：させぼ五番街

②市内小中学校等学校給食提供事業

市内小中学校等の給食に“させぼ育ち”長崎和牛の提供

・期間：令和2年9月2日（水）～10日（木）

《認知（10月）》

③佐世保いっぴんマルシェ事業

農水産物直売所イベント「どろんこ収穫祭」と連携した、市内特産品の試食・試飲、低価格販売補助、フラワーアレンジ教室等のイベント開催

・期間：令和2年10月17日（土）～18日（日）

・会場：島瀬公園

《販売（8月～12月）》

④消費拡大販売キャンペーン事業

“させぼ育ち”長崎和牛及び佐世保産花き類取扱店との連携による、店頭価格半額キャンペーン

・期間：【長崎和牛】令和2年8月～11月の毎月29日

【花き類】令和2年9月～12月の毎月7日、8日

3 事業規模

2,564万円

4 問い合わせ

農業畜産課 電話 0956-24-1111（代表）内線 3037、3038

地域水産物の消費拡大促進事業（養殖魚消費拡大事業）

1 事業の目的

市内の養殖漁業は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う行動自粛のため、魚価の下落や取引量の減少などにより、養殖魚を出荷できずに生簀に在庫したままとなっており、次シーズンの稚魚導入が困難となっていたり、養殖の餌代がかさむなど、その生産に深刻な影響がでています。

このことから、養殖魚の消費拡大のための支援を行います。

2 事業の内容

《養殖魚消費拡大供給》

市内で養殖されているマダイ、ブリ類、トラフグ、カキ、その他魚類を原魚供給対象者から市が設定した単価で買取り、PR業務受託事業者およびイベント参加飲食店等へ供給する。

・原魚供給対象者

- ①市内に住所を有する養殖漁業者（個人及び法人）。
- ②令和2年2月以降において養殖漁業を営んでおり、養殖漁業を継続していく意思があるもの。
- ③令和元年12月末までに納期限が到来している市税について、滞納がないもの。

・供給時期：令和2年10月～令和3年2月

《養殖魚消費拡大PR業務委託》

市内養殖魚の消費拡大のPRおよび「テイクアウト」「オンライン飲み会」等の新しい生活様式にも対応した飲食店等のメニュー開発を促し、供給された養殖魚の料理を通じて市内外へ消費喚起する。

3 事業規模

2,340万円

4 問い合わせ

水産課 電話 0956-24-1111（代表）内線 3053～3055

新生児等特別定額給付金

1 目的

新型コロナウイルス感染症による影響のもと、子どもを出産された世帯等に対する家計への支援を行うため、国の特別定額給付金の基準日（令和2年4月27日）の翌日以降に出生した新生児等を育てる世帯等に対して、佐世保市独自の給付金を支給するものです。

2 給付対象者

令和2年4月28日から令和3年3月31日の間に出生し、かつ令和2年7月30日から令和3年3月31日の間に佐世保市の住民基本台帳に登録がある新生児及び乳児。

3 申請者

給付対象者の世帯構成者で、令和2年4月28日から令和3年3月31日の間に佐世保市の住民基本台帳に登録がある父、母、又は世帯主。

4 給付金額

給付対象者 1 人につき10万円（他自治体との重複受給は不可）

5 申請方法

郵送申請方式（佐世保市から送付する申請書に、必要事項の記載及び書類を添付のうえ返送）

6 申請期間

令和2年8月下旬から令和3年5月31日まで

7 事業規模

給付金：195,000千円（支給対象見込人数：1,950人）

8 問い合わせ

特別定額給付金事務局 電話 0956-24-1111（代表）内線 3650、3651

ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業

1 支援の目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給します。

2 対象者・給付額

【児童扶養手当受給世帯等への給付】

●基本給付 <給付額> 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

- ①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方。
- ②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない方。
(※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限る)
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和2年2月以降の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方。

●追加給付 <給付額> 1世帯5万円

上記①②の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出があった方。

3 申請方法

令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方（上記①）の基本給付は、申請不要。それ以外は、申請が必要です。

4 スケジュール

上記①の対象者の基本給付分は令和2年8月11日の振込を予定しています。その他については、8月以降、順次申請の受付を開始し、振込は書類審査後1カ月程度を予定しています。

5 支給見込額

3億987万円

6 問い合わせ

ひとり親世帯臨時特別給付金コールセンター 電話 050-3161-6016 (9/30まで)

7 担当課

子ども支援課 電話 0956-24-1111 (代表) 内線 5435~5437

妊産婦分娩前検査等及び感染症対策相談支援事業

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、妊産婦は日常生活等が制約され、自身のみならず胎児・新生児の健康等について、強い不安を抱えて生活をしている状況の中、感染が確認された妊産婦や里帰りが困難で家族等による支援を得られず不安を抱える妊婦等に対し、寄り添った支援を総合的に実施するものです。

2 事業の内容

【1】妊産婦分娩前検査等支援事業

① 不安を抱える妊婦への分娩前のウイルス検査

- 不安を抱える妊婦が希望する場合に、医療機関等において分娩前にPCR検査等のウイルス検査を実施します。

〔事業規模〕 25,280千円

② ウイルスに感染した妊産婦に対する寄り添い型支援

- 新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対し、退院後、助産師や保健師等が、定期的な自宅への訪問や電話等により、不安や孤立感の解消、育児技術の提供など寄り添ったケア支援を行います。

〔事業規模〕 502千円

【2】妊産婦への感染症対策相談支援事業

① オンラインによる保健指導等の実施

- 妊産婦等に対し、感染リスクの不安を和らげ、気軽に参加できるよう、オンラインによる保健指導、プレパパ学級やマタニティ学級等の母子保健事業の展開を図ります。

〔事業規模〕 727千円

② 里帰り出産が困難な妊産婦への育児等支援サービスの提供

- 里帰り出産が不可となった妊婦等を対象として、里帰りしなくても安心して産前・産後期を過ごせるよう、民間による育児支援サービス等の提供を行います。

〔事業規模〕 8,640千円

3 問い合わせ

子ども保健課 電話 0956-24-1111（代表）内線 5450

地域情報化基盤整備事業

1 事業の目的

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、その拡大防止のため「3密の回避」、「新たな日常」などを実現する手段として、テレワークや遠隔医療などのオンラインの手段が急速に普及・進展しており、その手段を利用するための超高速情報通信基盤（光インターネット回線）が整備されていない地域の整備を進めます。

2 事業内容

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対応として、国の令和2年度第二次補正予算において、光ファイバ整備を対象とする国庫補助事業「高度無線環境整備推進事業」の制度が大きく拡充されました。その補助制度を活用し、民間通信事業者による光ファイバの整備を支援します。

	事業費
地域情報化基盤整備事業費補助金	749,500千円
その他事務費	400千円
合 計	749,900千円

3 整備地域

宮地区、三川内地区、柚木地区、黒島地区、俵ヶ浦地区

4 実施期間（予定）

令和2年8月～10月	事業者選定・補助申請
令和2年10月	整備開始
令和4年3月	整備完了・サービス提供開始

5 問い合わせ

情報政策課 電話 0956-24-1111（代表）内線 2705

その他の感染拡大防止と生活の安定に関する事業

新型コロナウイルス感染症に対し、感染拡大防止と市民生活の安定のため、下記の事業に取り組みます。

1 感染拡大防止のための事業

感染拡大防止のため、各種事業に取り組みます。

- ・ 学校再開等支援
- ・ 少人数指導支援事業
- ・ 特別支援教育補助指導員派遣事業
- ・ 学校司書配置事業

2 生活の安定のための事業

生活の安定に資するため、各種事業に取り組みます。

- ・ 社会参加・就労支援事業
- ・ 子育て世帯への臨時特別給付金事業

3 感染症対策強化のための事業

感染症対策強化のため、下記の事業に取り組みます。

- ・ 救急医療機関支援事業

各事業の詳細については、次ページ以降を参照してください。